

令和7年1月10日14時00分
近畿地方整備局
京都国道事務所
福知山河川国道事務所

「京都府域道路啓開計画(案)」を改定しました

道路管理者等を構成員とする「京都府域道路啓開計画ワーキンググループ(座長 国土交通省京都国道事務所長)」において、花折断層帯をはじめとする大規模災害時の京都府域の道路管理及び交通管理者間等で、情報共有・連携する体制を明示した京都府域道路啓開計画(案)について、能登半島地震の教訓等を踏まえた必要な改定を行いましたので、お知らせします。

1. 計画の目的

- ・道路啓開計画は、大規模災害時において、京都府域の関係機関で情報共有・連携する体制を構築し、早期に緊急輸送道路等の確保を目的としています。

2. 改定のポイント

- ・自衛隊との連携
- ・通信途絶時の対応(自動発進)
- ・雪害についての対応

3. 計画掲載HPアドレス

- ・近畿地方整備局HP

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/kyogikai/ok0bp100000031vf.html>

<取扱い> _____

<配布場所> 京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 京都国道事務所
副所長 西田 靖志(にしだ やすし)
保全対策官吉川 賀庸(よしかわ よしのぶ)
TEL 075-354-8122(管理第二課直通)